

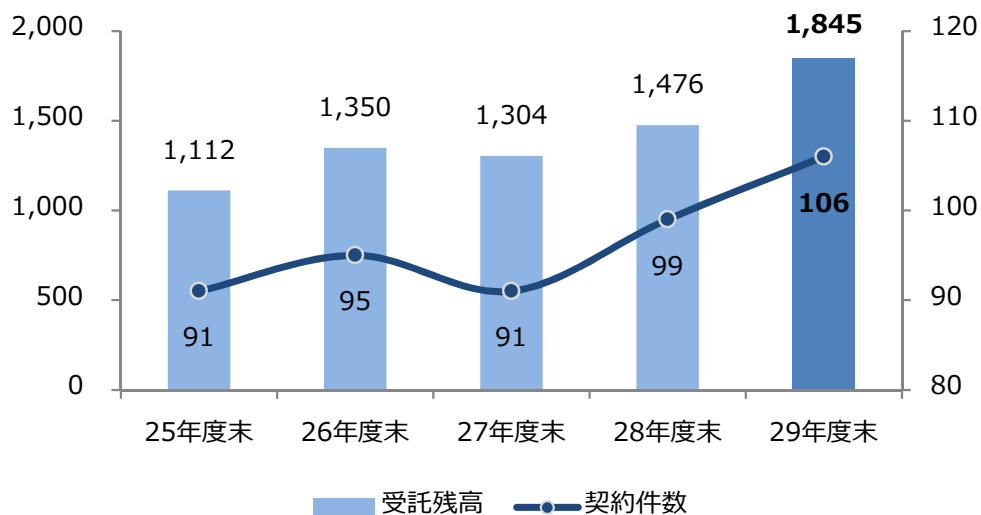
お客さま本位の業務運営に向けた取組状況

三菱商事アセットマネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）の「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」に対する平成 30 年 3 月末現在における取組状況は、以下のとおりです。

お客さまの最善の利益を図るためのサービス

- お客さまの最善の利益を図るための「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」を平成 29 年 7 月に策定し、当該方針に基づく取組みを開始しました。
- 国内外のマネージャーとの定期的なコンタクト等により、最先端の情報収集に努め、お客さまの多種多様なニーズにお応えできる商品・サービスの提案を行っています。
- お客さまアンケートの実施などを通じ、お客さまの投資動向やニーズの把握に努めています。当年度においては、7 月～9 月にかけて全国の金融機関及び年金基金等を対象としたオルタナティブ投資状況のアンケートを実施しました。

投資一任契約の契約資産残高（億円）・契約件数の推移



注：契約資産残高は、(i)信託帳票、(ii)集団投資スキーム持分については出資約束金額ではなく実拠出額、をもとに算出しています。

重要な情報のわかりやすい提供

- お客さまとの情報の非対称性があり得ることを前提に、当社の提供する商品・サービスの基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件、金融商品・サービスの選定理由、利益相反の可能性等について、お客さまにわかりやすくお伝えできるよう、お客さま向け資料の継続的な改善に努めています。

- オルタナティブ投資を取り巻く環境に関するお客さま向けセミナーの開催、当社の取扱商品の運用会社を同行しての個別訪問など、当社の提供する商品・サービスの内容や仕組み等について、お客さまにご理解を深めていただける機会の提供に努めています。
- お客さまにご負担いただく手数料その他の費用が、それぞれどのようなサービスへの対価であるかを含め、具体的にわかりやすくなるようにお客さま向け資料の継続的な改善に努めています。また、当社にお支払いいただく手数料等については、当社が提供する商品・サービス、取引の内容や取引額・契約額等を勘案し、お取引の都度、お客さまと協議のうえ、決定しています。

利益相反の管理

- 当社では、お客さまへの商品・サービスの提供にあたり、関係法人等が運用に関与する商品を取り扱うこと、当社証券部門の取り扱う商品が、投資運用（一任）業務における組入対象となること等の利益相反のおそれが生じる場合には、当社の「利益相反管理方針」に則り、適切な対応を行っています。
- 当社では、業務部門から独立した利益相反管理統括者が、利益相反のおそれのある取引の特定及び管理を行い、定期的に経営陣へ報告するとともに、研修等を通じて利益相反の適切な管理について役職員への浸透を図っています。

役職員に対する動機づけ

- スキルアップのための資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、資格取得のための費用補助などの制度を設け、自主的な専門スキル向上をサポートしています。
- お客さまの最善の利益を図るために、役職員の商品知識、コンプライアンス意識の向上を目的とした勉強会や社内研修を行っています。

↳ 勉強会・社内研修の実施回数

27年度	28年度	29年度
22回	16回	20回

- 当社の人事制度では、営業職員の評価項目にお客さま満足度やコンプライアンスの観点を織り込み、経営と営業職員が、お客さま本位の業務運営を行う意識とそのための具体的な目標を共有して、業務に取り組んでいます。